

あなたは「多文化共生社会」を想像できますか？

「多文化共生」＝「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」（2006年 総務省多文化共生の推進に関する研究会報告書より）

1990年代後半からNPOや自治体、国際交流協会等をはじめ全国各地でこの言葉を使用し、様々な取り組みがなされていますが、いったい「多文化共生が実現された社会」とはどのような状態なのか、自分自身も含め、果たしてどれだけの人が想像できるでしょうか。今回、2つの事例を通して、多様な人々による多文化共生社会の実現に向けた取り組みをご紹介します。



多様な主体“発”多文化共生へ ～救急と介護の現場から多文化共生社会を視る～

全国市町村国際文化研修所教務部
多文化共生コーディネーター 加藤 純子

「多文化共生社会」とはどんな社会ですか？

一般的に、「多文化共生」とは、「外国人にまつわること」と多くの人は思うのではないだろうか。そのせいか、この言葉を使用しているのは、行政機関の国際化担当関連部署、あるいは、国際交流協会や日頃外国人と接する機会の多いNPOや市民グループなど一部の分野の人に留まっていることが多い。そのため、「多文化共生」に取り組んでいる自治体の担当者からは、「同じ庁舎内においてもこの言葉や取り組みを知らない職員が多く、外国人住民や市民を対象に事業を実施することよりも、役所内での内部調整や他の職員への啓発のほうが難しい」という声をよく聞く。

これから紹介するお二人は、ともに行政機関の職員であるが、通常業務の中では「多文化共生」という言葉とは一見縁遠い立場にいる。しかしながら、両氏とも人の生命を守り、ケアする業務に携わっており、外国人住民とのかかわりは今後ますます密接になってくるものと考えられる。

取材中、彼らから「多文化共生」という言葉を聞くことはなかったが、この言葉を使うことなく、「その状態」を実現しようと実践されている姿に、あらためて取り組むことの大切さを実感した。

一人の消防士の想いから

——平成22年12月12日(日)、赤瓦の屋根の町並みが印象的な東広島市内の某ホールの中で、一人の消防士が外国人の前で119番のかけ方について声を響かせ説明していた。

「私たち消防署は何をやるどころか、どんなことをしているか知っていますか？」

その声の人物は、消防士になって14年目になる東広島市消防局消防司令課消防士長の古川健一さんである。説明の相手は東広島市教育文化振興事業団が開いている日本語教室に通う外国人住民22名である。国籍は、中国、フィリピン、タイ、インドネシア、ベトナムと様々であり、留学生、日本人の配偶者、中国帰国者、外国人研修生・技能実習生と多種多様な人たちが参加している。古川さんの隣には、同僚の4名の消防士と古川さんの説明をフォローする(財)東広島市教育文化振興事業団日本語教室コーディネーターの間瀬^{ませ}久^{ひさ}さんがいた。

「消防署は何をしますか。古川さんは何をしますか」と間瀬さんが古川さんの言葉をさらにかみくだいて質問する。

「やっぱり難しい」「やさしい日本語って言ってもどれがやさしい日本語かわからない」。古川さんは、119番のかけ方を説明しながら伝える難しさを肌で感じていた。——

古川さんが119番通報体験講座を開催したのは、平成22年度JIAM消防職員コースを受講し

たことがきっかけだった。

「消防職員コース」は、日本で生活する外国人住民が増加する中で、消防職員を対象に、外国人が災害時要援護者とならないために必要な知識や方法等への理解を深め、そして、語学のほか、外国人住民の現状と課題について学び、地域に住む外国人への対応能力の向上を図ることを目的として実施している研修である。

彼は、JIAMでの研修終了後、早速学んだことを活かしたいと思い、自らが所属する指令課の立場から、今回の講座の開催を考えた。

地域の防災訓練に消防署が協力する、というのはよくあることであるが、消防署が主体となって外国人住民を対象に実施することはめずらしい試みであることから、今回、東広島市消防局消防指令課を訪問し、古川さんを取材した。

ひとりでは限界がある

東広島市の外国人登録者数は4,853人（平成22年末）、東広島市全人口183,788人の約2.6%と、広島県内で3番目の登録者数である。当市は電気機械産業が盛んであり、労働者として在住する外国人のほか、市内に大学があることから留学生が多く暮らしている。

古川さんが講座を開催しようと考えたとき、どこに外国人住民が住んでおり、どのように開催すれば良いのかわからず、一人で開催することへの限界を感じたようだ。

そこで、留学生が多数在籍する近くの大学に相談に伺ったところ、(財)東広島市教育文化振興事業団の間瀬さんを紹介されたという。

間瀬さんも、時を同じくして自身が担当している日本語教室の学習者を対象に、ゴミの出し方や防災について学びながら日本語教室を開催したい、と考えていたところであり、古川さんから話があった際、「これだ！」と感じたという。

平成22年9月頃から準備を始め、12月の実施に至った。講座の内容は、古川さんによる消防の基礎知識と通報方法の講義、消防職員との通報のシミュレーション、そして、実際に119番をかけて指令室とやり取りする訓練であった。

参加者からの反応は、「119番に通報できて



119番通報体験講座の様子

良かった」「119番が無料であることがわかった」と、好評だったようだ。

古川さんは、「わかりやすく話をするこの大切さを頭でわかっていても、いざ話をするとなると伝えたいことがなかなか伝わらず、もどかしい思いをした」と言う。

協働実施者である日本語コーディネーターの間瀬さんからは、「講義だけなら日本語教師でもできるのではないかという意見があったが、やはり実際に消防署の方に話をしてもらうほうが臨場感があり、また、彼らが外国人住民のことも一生懸命に考えてくれていることが伝わったと思う。それに、古川さんと一緒に来てもらった消防署員の方にも、外国人住民のことを考えてもらう機会ともなった」と実施後の感想を話していた。古川さんも、「同僚は、皆、開催するまで、外国人の話す言葉は英語だと思っていた」と冗談まじりに話しており、予想外の副次的効果を生んだようだ。

取材が1社のみだったことが残念

開催した中でただ1点、残念だったことがあるという。それは、当初、市の広報課を通じて各メディアへプレスリリースをしたが、実際に当日取材に訪れたのは1社のみだったということである。

「もっと来てもらえると思ったんですけどねえ。次回は、もっと積極的に情報提供をして、より多くのマスコミに取り上げてもらいたいです」と次回の開催に向けて意欲満々であった（個人的には1社ではあるが取材されたい、さらにニュースで採り上げられただけでも十分だと思ったが、さらに高みを目指している古川さんの思いに感銘を受けた）。

119番の通報者の多くは冷静ではない状態であるという。その状況において、通報者とのやり取りだけでなく、現場に向かう消防車や救急

車との無線連絡、配置確認、増隊判断等、相手の言葉を聞き逃さず、かつ的確に指示を出さなければいけない。1分1秒が無駄にできない現場である。取材中でも実際に何件か火事の通報があり、取材が中断することもあった。

通報が入るたびに緊迫した空気が流れる。「慣れれば大丈夫ですよ」と笑顔の古川さん。

国籍や文化、習慣が異なっている、目の前に救助の必要な人がいれば関係ないと、ある消防士から聞いたことがある。指令室で追加援護の要請を行う古川さんの姿を見て、ふと思い出した。



東広島市消防局消防司令課・古川健一さん（左）と
（財）東広島市教育文化振興事業団日本語教室コーディネーターの間瀬尹久さん

介護現場から考える 行政の役割と外国人介護職員

「地域の施設を指導監督するのは行政であり、そこにどのような課題やニーズがあるかを把握することは大事なことです」

このように話すのは、静岡県長寿政策局健康福祉部介護保険課支援審査班の青野剛明さんである。

「一般的に多くの介護施設が民間で運営されていると思いますが、外国人の介護職員の受け入れについて、行政が関与するのはなぜですか」という質問に対する回答だった。

今や「少子高齢化」という言葉が日々飛び交い、65歳以上の人口が全人口の22%を超え、「超高齢社会」となった日本にあって、介護分野の人材不足は大きな課題の一つである。

介護業界は、他の産業の平均給与額よりも低いうえに、労働の強度が大きいいためか、担い手となる労働者が少ない現状にある。一方で、厳しい雇用情勢の中でも、介護分野の求人ニーズは高く、慢性的な人材不足のため、今後、さらに介護需要が増大すると予想され、

静岡県内では2030年までに現在の約2倍の25,000人（常勤換算）の介護職員が必要と推測されている。

このような状況の中、静岡県の介護保険課支援審査班では、市町の財政支援、介護保険審査会等の通常業務のほか、介護人材の確保・養成に力を入れており、その一環として、平成21年度に外国人介護職員受入支援事業を開始した。

現在、静岡県では、80か所の介護施設・事業所において131人の外国人介護職員が採用されており、平成21年度と比較しても35か所、49人の大幅増員となっている。この職員数には、EPA（経済連携協定）に基づいて来日した介護福祉士候補者のほか、もともと日本で生活している外国人住民も含まれる。国籍もフィリピン、ブラジル、ペルー、中国、インドネシアのほか、ボリビアやミャンマーなど多国籍である（平成22年度静岡県「外国人介護職員の就業状況調査」より）。

このような状況の中で、介護保険課は静岡県社会福祉施設経営者協議会とともに、外国人介護職員を対象とした介護福祉士資格取得の教材として『〈英語版〉介護福祉士ポイント集中レッスン』、事業者を対象に具体的な受入方法を紹介する『外国人介護職員受入マニュアル』を作成し、また、介護現場に不可欠である介護記録の作成を翻訳機能でサポートするソフトウェア『日英2カ国語対応介護記録システム』を開発した。

これらは主に、EPAで来日したフィリピンの介護福祉士候補者を対象とした教材・マニュアルであるが、インドネシアからのEPA介護福祉士候補者やもともと日本に住む外国人介護職員にも利用可能である。



『外国人介護職員受入れマニュアル（EPA版）』（左上）、『〈英語版〉介護福祉士ポイント集中レッスン』（右上）、『バイリンガル記録システム』のソフトウェア及びシステム概要説明書（下）

きっかけは現場から

教材とマニュアル作成のきっかけは、EPAの枠組みで外国人介護福祉士候補者を受け入れている介護現場からの要望だった。

来日して間もない介護福祉士候補者にとって、資格取得には日本語習得の課題があり、会話はできても読み書きがどうしても難しく、日本人以上の負担がある。また、複数人で一人の利用者を支える介護現場にあって、業務引継ぎに使用する介護記録が重要なものとなっている。そのため、これをカバーするような補助教材や介護記録を無理なく作成できるツールが欲しいというニーズであった。これらに加え、県として、EPAに限らず、今後、外国人介護職員の受け入れを考えている施設を対象としたマニュアルを現場の施設とともに作成したのだ。

これらを、静岡県内の全ての特別養護老人ホームに配付し、また、他県からも問い合わせがあれば必要に応じて配付している。現場からは「マニュアルを読み、注意する点がわかった」など反応は良く、また、他都道府県の行政機関や、実際に外国人を受け入れている施設等からの問い合わせも多く、注目が集まっているようである。

さらに、受入支援事業はこれだけには留まらず、平成22年10月には「ふじのくにEPAネットワーク」と称し、受入機関や関係団体で作るネットワークを創設し、県はオブザーバーとして参画している。また、EPAの候補者を介護報酬制度における人員配置基準に算入できるようにすることや、在留期間の延長などを内容としたEPAに基づく外国人介護福祉士候補者等の受入促進について、40都道府県の代表として構造改革特区へ共同提案を提出している。

制度と現場の狭間で……

介護施設・事業所にとって、外国人の介護職員の受け入れに躊躇する点がいくつかある。まず、日本語が通じないことで他の職員や利用者と意思疎通ができないという言葉の壁や生活習慣・文化背景が異なることから起因する心の壁、そしてEPAの枠組みにおける介護職員の場合、研修生であるがゆえに、施設が

介護報酬を受けるうえでの人員基準にカウントされない、という制度の壁がある。この制度の壁のため、受入施設は、外国人介護職員の人件費を自費で負担することになる。EPAの候補者の場合、一人当たり4年間で約1,000万円かかるという、受入側にとってその負担は軽くはない。

外国人介護職員から見た日本

介護職員の受け入れに関して、静岡県内で最も外国人登録者数が多い浜松市を本部とする社会福祉法人聖隷福祉事業団を訪問し、取材を行った。

聖隷福祉事業団は、EPAによる外国人看護師・介護福祉士候補者受入制度が始まる前からフィリピンで希望者に対して無料で日本語教室を開催するなど、外国人介護職員受入に関して静岡県内で先進的な社会福祉法人である。また、前述した県への要望とともに補助教材、マニュアルを作成した施設でもある。

今回、訪問したのは当事業団が運営する特別養護老人ホーム「和合愛光園」である。

ここでは、5名の外国人介護職員が働いている。その内2名はもともと日本で生活しており、パートとして働く在日フィリピン人女性であり、残りの3名はEPAで来日した介護福祉士候補者のフィリピン人女性である。5名とも、施設利用者の寝起きや食事、風呂の介助等を行っている。

在日フィリピン人のジーナさんは、フィリピンで日本語学校に通っており、当初日本語の先生になりたいと21年前に来日した。学生ビザで日本の日本語学校に通っていたが金銭的事情で一旦帰国した。その後再来日し、いくつかの職を経験した後、日本人と結婚し、現在の和合愛光園で介護職員として勤務する。

何年前かは、「仕事をするにも周りが日本人ばかりでとても不安だった。日本語を聞くことはできたが、不安な思いからなかなか言葉が出てこなかった。また、私が日本語を聞き取ることができないと思って周囲の人が話をしてきた会話の内容が自分の耳に入り、ショックを受けたこともあった。今ではすっかり日本の生活に慣れ、仕事は楽しい」と話していた。

フィリピンからは、日本だけでなく、欧米

にも数多くの介護士（ケアギバー）が労働者として行っている。実際、今回話を聞いたEPA介護職員の親やきょうだい介護士としてイギリスやカナダに行っているとのことであった。しかし、なぜ英語が通じる欧米ではないのかと彼女たちに聞くと、欧米社会では介護士に対しての差別があり、その点、日本は差別もなく働きやすいと言う。

日本に憧れ、家族と離れてでも日本で働くとする彼女たち。ときどき故郷が恋しくなることもあるというが、利用者を親のように想い、親と重ねて愛情を注ぐことができるということであった。

また、日本と違う点については、「フィリピンでは50歳を過ぎると日本でいう定年退職のように扱われ、仕事をしない『高齢者』が多いが、日本では50歳を超えても年齢に関係なく生きがいのために働いている点がすごい」と言う。

ヒアリングの終わりに、日本人の介護人材を増やす方法について、ジーナさんに聞いたところ、「仕事が大変で給料が少ないと言われるこの職業ですが、日本の若者がもう少しお年寄りに思いやりをもつことによって、これからこういう人材は増えてくると思います」と話した。

自分の人生として日本を、そして、決して楽とは言えない介護職を選び、日々認知症や寝たきりの高齢者たちをケアしている外国人介護職員。「将来はイギリスで看護師をしたい」と夢を語る人もおり、彼女たちの中では仕事をする場所の選択肢として、母国に留まらず、常に海外が視野にあることを感じた。

隠れた副次的効果

5名の外国人介護職員を受け入れている施設担当者から受入前後の変化について聞いたところ、5名を受け入れたことによって、仕事上、使用する言葉をわかりやすく置き換えたり、書類を整理することによって、標準化を図ることができたという。また、標準化することの大切さを知ったおかげで、今まで以上に職場内のコミュニケーションが活性化されたとのことであった。

外国人介護職員を受け入れている介護施設・



利用者にお茶菓子を出す日フィリピン人のジーナさん。常に笑顔で優しく接していた。

事業所があるのは、今回、取材に伺った静岡県だけではない。

外国人住民自身も高齢化が進む中、文化や習慣の面で安心して過ごしてもらえるように外国人を雇っている施設や、既に高齢化した在日コリアン自身が介護施設を設立し、運営する事業者も全国各地で出てきている。また、リーマンショック以降、外国人住民を対象にホームヘルパー等介護職員の養成に取り組む自治体や国際交流協会、NPO等がいくつか存在する。

慢性的な人材不足など介護分野における課題は山積しているが、外国人介護職員に関していえば、施設だけの問題ではなく、また、特定の専門団体に限定せず、これからは様々なセクターが課題の解決に取り組むことができる分野ではないかと実感した。

県庁を後にするとき、青野さんは、「外国人介護職員がもつ異なる文化に接することで、サービスの質の向上につながるという副次的な効果があると思います」と語った。

実際、和合愛光園でそれが実践されていたし、また、東広島市でも同様の効果が出ていたように思う。

「多文化共生社会」というのは、外国人だけでなく、高齢者や子どもたちなど、地域に暮らしている全ての人々にとって良い効果が生まれ、社会全体が豊かになる状態のことである。

今回、救急と介護という生命を守る二つの分野を見て、今、本当に日本が多文化共生社会に大きく変わろうとしている時期なのかもしれないと、介護施設から駅に向かう車中でひしひしと感じた。